

秋田県における市町村のシンボル生物の変遷とその教育利用[†]

石井 照久・菅原 麻有*

秋田大学教育文化学部

平成の大合併に伴い秋田県では69あった市町村が25になった。各市町村は平成の大合併以前から独自にシンボル生物（木、花、鳥、魚、昆虫など）を制定していることが多かった。本研究では、シンボル生物が平成の大合併に伴いどのように変遷していったのか、またシンボル生物がどのように教育に利用されてきたのか（利用されているのか）を明らかにすることを目的とした。

秋田県に69あった市町村のうち、なんらかのシンボル生物を制定していたのは上小阿仁村と旧角館町を除く67市町村であった。そして合併の前後で変更がなかった秋田県内10市町村（上小阿仁村を含む）のシンボル生物にはもちろん変更がなかった。合併の形態には新設合併と編入合併がある。秋田県で新設された市町村のうち、シンボル生物をまだ制定していないのは3市1町（能代市、三種町、横手市、湯沢市）であった。また編入合併の場合では、廃止された自治体が制定していたシンボル生物は消滅し、編入先の自治体が制定していたシンボル生物がそのまま残っていた。

シンボル生物の教育現場への利用について秋田県の小中高の学校教員にアンケートを行ったところ、シンボル生物自体があまり意識されておらず、教育にシンボル生物を活用しているケースは少なかった。一方、教育現場ではないが、各地域のシンボル生物が自治体の章、デザインマンホール、カントリーサインなどに描写されていたり、地域の情報ブログなどでシンボル生物の名称が使用されていたりと地域にシンボル生物が密着しているケースもみられた。

キーワード：シンボル生物、秋田県、平成の市町村合併、教育

はじめに

日本国の国花はサクラとキクであり、国鳥はキジである。それが理由なのかどうかはわからないが、昭和時代の小学校1年生用の教科書にはよくサクラが登場していた。サクラは私たち日本人に馴染みが深く身近な花でもあるため、サクラの花を知らない成人の日本人はおそらくいないのではないだろうか。教科書もサクラの周知に貢献してきたと思われる。国の花のサクラ・キクや国の鳥のキジのように

ある象徴として指定された生物をシンボル生物という。国蝶はオオムラサキ、国木はクスギとも「指定なし」とも言われている。これらのシンボル生物は、国旗や国歌と違い、特に法律で決まっているわけではないのであいまいな部分もある。シンボル生物の制定は国レベルだけでなく、都道府県レベル、市町村レベルで全国的に行われていて、「〇〇県の花、〇〇県の木、〇〇県の鳥、〇〇県の魚」などが知られている。

主なシンボル生物のカテゴリーは花、木、鳥、魚、昆虫である。すべての都道府県や市町村が、これらすべてのカテゴリーでシンボル生物を制定しているわけでない。たとえば日本の国魚がないのがその一例である。

2010年2月18日受理

[†]Transitions and Practical Uses for Education of Symbolic Living Things (woods, flowers, birds, fishes and insects) in Akita Prefecture

*Teruhisa ISHII and Mayu SUGAWARA Faculty of Education and Human Studies, Akita University, Akita

都道府県の花は、昭和29(1954)年にNHK、全日本観光連盟、日本交通公社、植物友の会、の共催で選定された「郷土の花」が「県花」として制定されているものが多い。秋田県では「ふきのとう」が選ばれ、そのまま県の花となった。都道府県が木を制定するきっかけで一番のものは、全国植樹祭であると思われる。昭和25(1950)年に第1回が山梨県で開催され現在に至っている(昭和44(1969)年までは国土緑化大会の名称であった)(全国植樹祭ホームページ)。秋田県の木「秋田杉」は昭和41(1966)年に公募によって決められた。ちなみに昭和43(1968)年には国土緑化大会が秋田県田沢湖町田沢湖畔で行われ、その折、秋田杉が記念植樹された。国鳥のキジは昭和22(1947)年の日本鳥学会第81回例会において選定された。そして昭和38(1963)年3月に改正された「鳥獣保護及猟銃ニ関スル法律」により、愛鳥思想・自然保護思想の普及のために各都道府県で鳥を制定するようになった(日本鳥類保護連盟ホームページ)。秋田県では昭和39(1964)年に公募によって「ヤマドリ」が県の鳥に決められた。また鳥の制定は木の制定も促進したようである。都道府県の魚の制定には、昭和56(1981)年以降毎年開催されている「豊かな海づくり大会」が大きく影響している(全国漁業協同組合連合会ホームページ)。秋田県の魚「ハタハタ」は平成14(2002)年に県民アンケートなどにより決められた。

秋田県には、いわゆる平成の大合併以前には69の市町村があり、各市町村がシンボル生物を制定していた。秋田の69の市町村は大合併を経て25になったが、大合併時、制定されていたシンボル生物はどのような変遷をたどったのであろうか。編入合併の場合、編入先のシンボル生物がそのまま使われ、編入に伴い廃止になった旧自治体のシンボル生物は忘れ去られているのだろうか。いくつかの市町村が新設合併し新しい名称を持つ市町村になった場合は、新しくシンボル生物を制定しなおしたのだろうか。その場合、合併元の市町村が制定していたシンボル生物の扱いはどうなったのだろうか。あるいは合併元のどこかの市町村のシンボル生物を流用したのだろうか。さらには新設合併であっても既存の市町村名を使用した場合のシンボル生物の取り扱いはどうなったのであろうか。

私たちがサクラを意識するのはその美しさはもちろんだが、教育も重要な要因だと思われる。つまり

日本国民が一樣に小学1年生の春に教科書でサクラに接するのである(国語科と生活科の教科書で登場することが圧倒的である)。国旗や国歌ほどではないかもしれないが、愛国心を養うのにシンボル生物を教育に取り入れるのは非常に有効だと思われる。だとすると秋田県の教育現場でも各市町村のシンボル生物を活用した教育がなされている可能性がある。

本研究では秋田県の市町村において、平成の大合併を経て、シンボル生物がどうなっていったのかを調べるとともに、シンボル生物の生物学的側面についての考察を行った。また小中高の学校教員にアンケート調査を行い、各市町村のシンボル生物の認知度とその教育への利用について調べた。さらにシンボル生物のその他への利用についても報告し、シンボル生物の望ましい活用についても考察したい。

調査方法

(1) 各市町村の「シンボル生物」調査

秋田県の各市町村のシンボル生物について、各市町村のホームページや市町村史、市町村要覧で、どのようなシンボル生物を制定しているか、制定年・制定理由(本稿ではこれらのデータは示さない)もあわせて調べた。本研究では平成の大合併の前後におけるシンボル生物の変遷を調べることを主たる目的としている。上記の文献調査で不明の場合は直接市町村に電話取材をして調査した。またインターネット上のフリー百科事典である「ウィキペディア」も活用した。

(2) 「シンボル生物」の教育への利用調査

秋田県の小中高の学校教員に対し、出身地や赴任地のシンボル生物の認知度とその教育現場への利用についてアンケート調査を行った。

(3) 「シンボル生物」のその他への利用調査

シンボル生物がどのように利用されているかを調べるために、秋田県産業経済労働部観光課から各市町村の観光パンフレットを頂き、シンボル生物の活用例を調査した。またインターネットを使い、シンボル生物が活用されている建造物、特産品、マンホールデザイン(マンホール図鑑)やカントリーサイン(カントリーサイン<秋田県>)などを調査した。

結果

秋田県の市町村の「シンボル生物」の変遷

秋田県では平成の大合併を経て69あった市町村が25になった。その内訳は、新設合併で誕生した市町村が13、編入合併で誕生した市が2、である。また69あった市町村のうち、合併による変更がなかった市町村が10存在する。よって旧69市町村、という表現は厳密ではないのかもしれないが、本稿では平成の大合併以前を旧69市町村と表記するので、ご了解いただきたい。

表1に秋田県の旧69市町村のシンボル生物と現在の25市町村のシンボル生物の対応を示した。調査した結果、シンボル生物が制定されていたのかどうか不明だった部分は「不明」と記入した（各自治体に問い合わせても不明だった）。明らかに制定されていない場合は「未制定」と記入した。木、花、鳥、以外のカテゴリーはその他とし、その他には、「不明」や「未制定」は記入しなかった。またシンボル生物の名称の分類学的区分に沿って色分けをした。秋田県の市町村で、シンボル生物の制定がみられるのは昭和37（1962）年の秋田市以降であった。秋田県内の平成の大合併は、平成16（2004）年11月1日の美郷町の誕生から平成18（2006）年3月の能代市、三種町、八峰町の誕生まで続いた。そのため、表1では、平成16（2004）年10月30日時点の秋田県の69市町村と、平成22年1月1日現在の25市町村とを比較した。

旧69市町村中67の市町村においてなにかしらのシンボル生物を制定していたが、上小阿仁村と旧角館町にはシンボル生物がみあたらなかった。そして現在の25市町村においては、上小阿仁村、能代市（旧能代市にはシンボル生物の制定あり）、三種町、横手市（旧横手市にはシンボル生物の制定あり）、湯沢市（旧湯沢市にはシンボル生物の制定あり）の5つの市町村でシンボル生物が制定されていないが、それ以外の20市町村では制定されていた。

「シンボル生物」の教育への利用

秋田県の小中高の学校教員へのアンケート項目と結果は表2の通りである。61名から回答をいただいた。ただし61名の中には学校栄養士（1名）と事務職員（1名）を含んでいる。また61名の校種（赴任期間が長いもので判断した）をみると、小学校36名、中学校20名、高校5名であった。表2の一校当たりの在職年数は、赴任校数の平均値と在職年数の平均

値から算出したものである。

以上から、学校教員の方々の各市町村のシンボル生物の認知度・意識度はとても低いことが判明した。表2の通り、一つ以上、赴任校の市町村のシンボル生物がわかる先生の人数は33名となったが、そのうち、ある市町村の1つのシンボル生物のみ知っている人が17名、2つ知っている人が4名、3つ以上知っている人が12名、であった。61名中33名がシンボル生物を知っていたが、その内訳から認知度が低いことがわかった。また、3つ以上シンボル生物を知っている人が12名いたことから、シンボル生物を強く意識している人としていない人の意識差が大きいことがわかった。さらに教育現場へのシンボル生物の利用について同じく学校教員の先生方にアンケートを行ったところ、数例回答をいただけたので、結果を表3に掲載した。

「シンボル生物」のその他への利用

教育現場ではないが、各地域のシンボル生物が自治体の章やデザインマンホール、カントリーサインなどに描写されていたり、地域の情報ブログなどでシンボル生物の名称が使用されていたりと地域にシンボル生物が密着しているケースが主にインターネットによる検索によって判明した（本稿ではデータは示さない）。

分析と考察

「シンボル生物」の制定

まず、各市町村がシンボル生物のうちどのくらい木を制定しているかの制定率を解析してみる。旧市町村69のうち67が、現市町村25のうち20がそれぞれ木を指定していた。次に、各市町村がシンボル生物のうちどのくらい花を制定しているかの制定率を解析してみると、旧市町村69のうち62が、現市町村25のうち20がそれぞれ花を指定していた。さらに各市町村がシンボル生物のうちどのくらい鳥を制定しているかの制定率を解析してみると、旧市町村69のうち43が、現市町村25のうち16がそれぞれ鳥を指定していた。旧市町村の状況と現在の状況を重ね合わせると、木→花→鳥になるにつれ、その制定率は低くなる傾向が見られた。シンボル生物としては、これらのほかに魚、昆虫が制定されている例が認められたが、木、花、鳥、魚、昆虫、の順に制定率は下がっており、シンボル生物として一般に受け入れられて

表1 秋田県における市町村のシンボル生物一覧表

合併方式	現25市町村名 (平成22年1月 1日現在)	旧69市町村名 (平成16年10月 30日現在)	木	花	鳥	その他	
合併無関係	鹿角市	鹿角市	ナナカマド	ベニヤマザクラ	声良鶏		
	小坂町	小坂町	ベニヤマザクラ	アカシア	未制定	ヒメマス	
	上小阿仁村	上小阿仁村	未制定	未制定	未制定		
	藤里町	藤里町	フナ	フジ	クマガラ		
	五城目町	五城目町	スギ	ヤマユリ	ウグイス		
	八郎潟町	八郎潟町	ケヤキ	サツキ	未制定		
	井川町	井川町	クロマツ	サクラ	ヤマドリ		
	大瀧村	大瀧村	クロマツ	サルビア	ハクチョウ		
	羽後町	羽後町	ウメ	フクジュソウ	ウグイス		
編入合併	東成瀬村	東成瀬村	アキタスギ	ヤマユリ	ヤマドリ	イワナ ホタル	
	大館市	大館市	アキタスギ	キク	未制定		
	比内町 田代町	比内町 田代町	ベニヤマザクラ アキタスギ	カタクリ ミツガシワ	比内鶏 ヤマドリ		
新設合併	秋田市	秋田市	ケヤキ ミズナラ カキ	サツキ ワサビ ツツジ	未制定 キセキレイ 不明		
	北秋田市	鷹巣町	鷹巣町	アキタスギ	アジサイ	クマガラ	
		森吉町	森吉町	モロビ	ヒマワリ	タカ	
		阿仁町	阿仁町	カツラ	ニッコウキスゲ	クマガラ	
		合川町	合川町	ウメ	ハナシロウブ	ヤマドリ	
					不明	不明	
	能代市	能代市	能代市	未制定	未制定	未制定	
		二ツ井町	二ツ井町	クロマツ アキタスギ	ハマナス サクラ	カモメ オオルリ	
	三種町	琴丘町	琴丘町	未制定	未制定	未制定	
		山本町	山本町	ウメ スギ	ヤマツツジ サクラ	セキレイ ウグイス	
		八竜町	八竜町	クロマツ	ツキミソウ	ハクチョウ	
	八峰町	八峰町	八峰町	フナ スギ	カタクリ ツツジ	カモメ ウグイス	ハタハタ
		峰浜村	峰浜村	スギ	カタクリ	ウグイス	ハタハタ
	男鹿市	男鹿市	男鹿市	スギ	ツバキ	アオサギ	ハタハタ
		若美町	若美町	スギ	ツバキ	アオサギ	
潟上市	潟上市	潟上市	クロマツ	サクラ	キジ		
	昭和町	昭和町	クロマツ	バラ	シラサギ		
	飯田川町 天王町	飯田川町 天王町	ツキ ウメ クロマツ	バラ ウメ ハマナス	不明 サギ キジ	フナ	

いるのは、どうやら木のようなものである。たしかに木は花に比べて一年を通して目にすることができ、愛着心や外へ向けてのアピールには向いているのかもしれない。

またシンボル生物として制定されていた木の種類は合併前には25種類であったが、合併後10種類に減ってしまった。ただし、「アキタスギ」「ムラスギ」「スギ」はそれぞれ別の種類として扱っている。合併前に目立っていたのは、クロマツ(10件)、アカマツ(4件)、スギ(8件)、アキタスギ(5件)、ムラスギ(2件)、ウメ(6件)、ケヤキ(3件)、ツキ(3件)、ベニヤマザクラ(4件)、サクラ(2件)、ソメイヨシノ(1件)、ブナ(3件)、イチヨウ(3件)であった。それに対し、合併後は、ケヤキ(4件)、ブナ(4件)、クロマツ(3件)がトップ3である。ただしアキタスギとムラスギとスギを合わせると5件となり、クロマツとアカマツを合わせた4件やケヤキ、ブナを

上回る。シンボル生物として制定されていた花の種類は合併前には42種類もあったが、合併後には16種類に減ってしまった。合併前後ともにサクラ、サツキ、ヤマユリが目立つ。秋田市の花はサツキであり、これは秋田藩初代藩主佐竹義宣公が国替えの際に水戸からサツキを持ってきて愛育したこと、などに由来している。他の市町村でサツキを制定している理由は様々であったが、佐竹氏とゆかりがあるのかもしれない。シンボル生物として制定されていた鳥の種類は合併前には23種類であったが、合併後13種類になった。合併前後でヤマドリ、ウグイス、クマガラが目立つ。ヤマドリは県の鳥でもある。また秋田県は自然遺産である白神山地にクマガラが生息しており藤里町と北秋田市が現在、鳥に指定している。

「シンボル生物」の変遷

合併形態との関連をみてもみると、編入合併の場合

新設合併	由利本荘市	本荘市 矢島町 岩城町 由利町 西目町 鳥海町 東由利町 大内町	ケヤキ クロマツ ムラスギ クロマツ スギ クロマツ フナ キリ スギ	サクラ ハナショウブ ヤマザクラ 不明 ユリ ハマナス ツツジ キザクラ(ギョイコウ) サツキ	キジ 不明 ヤマバト サギ ウグイス カモメ ヤマドリ 不明 不明	
	にかほ市	仁賀保町 金浦町 象潟町	ムラスギ ムラスギ タブノキ クロマツ	ネムノハナ ミズバショウ フクジュソウ ネムノキ	ウミウ ヒバリ 不明 ウミウ	タラ タラ
	大仙市	大曲市 神岡町 西仙北町 中仙町 協和町 南外村 仙北町 太田町	ケヤキ ケヤキ サクラ ウメ ソメイヨシノ オンコ ツキ イチヨウ アカマツ	コスモス サルビア ペゴニア ヤマユリ コスモス リンドウ ヤマユリ アジサイ レンゲツツジ	カワセミ 不明 不明 不明 不明 不明 ヤマドリ 不明 カッコウ	
	美郷町	六郷町 千畑村 仙南村	アカマツ イチヨウ ベニヤマザクラ イチヨウ	ラベンダー シャクヤク 不明 不明	ガン 不明 不明 不明	ハリザッコ
	仙北市	角館町 田沢湖町 西木村	フナ 未制定 フナ エンジュ	サクラ 未制定 コマクサ マリーゴールド	イヌワシ 未制定 イヌワシ 不明	
	横手市	横手市 増田町 平鹿町 雄物川町 大森町 十文字町 山内村 大雄村	未制定 オオヤウメ リンゴ ツキ アカマツ サクラ サクランボ(セイヨウミザクラ) ベニヤマザクラ アカマツ	未制定 キク サクラ アヤメ レンゲソウ ヤマツツジ マリーゴールド ユキツバキ ホップ	未制定 不明 タカ キジ アオサギ ヤマドリ ハクチョウ ヤマバト カッコウ	
	湯沢市	湯沢市 稲川町 雄勝町 皆瀬村	未制定 アカマツ ウメ スギ イタヤカエデ	未制定 ダリア 不明 シャクヤク キキョウ	未制定 未制定 不明 ヤマドリ オシドリ	

青色文字：科名・属名・総称名・通称名

赤色文字：種名・亜種名・変種名・品種名

*小坂町の花のアカシアはニセアカシア(=ハリエンジュ)を指している。モロビはオオシラビソ(アオモリトドマツ)の地方名、ツキはケヤキの古名、オンコはイチイの地方名、ヤマバトはキジバトの別名、ハリザッコはイバラトミヨの別名、である。

は、存続する市町村のシンボル生物がそのまま合併後も制定されていた(大館市と秋田市)。また新設合併ではいくつかのタイプが見られた。まず、すべてのシンボル生物が新しいものになったタイプがある。これに該当するのが由利本荘市、美郷町である。ただし、由利本荘市の市の花である「サクラ」は、旧矢島町の「ヤマザクラ」、旧東由利町の「キザクラ(ギョイコウ)」を反映しているのかもしれない。それに対して美郷町は市の木、花ともに新たなものを制定し、鳥や魚もあわせて新規に制定していることがわかる。次のタイプは新しく制定したシンボル生物もあるが、合併する旧市町村が指定していたものをいくつか使ったタイプである。これに該当するのは北秋田市、八峰町、大仙市、仙北市である。このうちユニークなのは八峰町で、旧八森町、

旧峰浜村ともに、木がスギ、鳥がウグイスであったのに、合併した後の新市では、木をフナ、鳥をカモメと、それぞれ新しいシンボル生物を制定している。一方、新市の花のカタクリは旧峰浜村のものを、魚のハタハタは旧八森町のものを、それぞれ使ったのだと想像される。3つ目のタイプは、合併前の市町村のシンボル生物をそれぞれ採用したタイプであり、湯沢市、にかほ市が該当する。湯沢市の木は旧天王町より、花は旧昭和町より、鳥は旧飯田川町より、と合併前の3町のシンボル生物をそれぞれ1つずつ採用している。4つ目のタイプは、男鹿市のように、旧男鹿市と旧若美町が新設合併したのものにもかかわらず、新男鹿市のシンボル生物は、旧男鹿市のものを引き継いでいるタイプである。また新設合併後、まだ制定できていない市町村が4つ存在してい

表2 学校教員へのアンケート項目と結果

アンケート項目	
(人数)	61名
赴任校数	平均4.7校
在職年数	平均14.2年
(一校当たりの在職年数)	(平均約3年)
一つ以上、赴任校の市町村のシンボル生物がわかる先生	33名
赴任校の市町村・出身地の市町村ともにシンボル生物を意識している先生	6名
赴任校の市町村だけシンボル生物を意識している先生	6名
出身地の市町村だけシンボル生物を意識している先生	9名
赴任校の市町村・出身地の市町村ともにシンボル生物を意識していない先生	40名

る(能代市、三種町、横手市、湯沢市)。そのうちいくつかは近い将来に制定予定とのことである。シンボル生物は、旗(章)や歌よりは人々の思い入れは少ないのかもしれないが、数多くの市町村が合併によって1つになった場合、捨て去られるのはやはり悲しいので、どれか1つを残したり、逆に新たなものを制定したりするのは抵抗があるのかもしれない。新男鹿市誕生においてシンボル生物の制定をめぐって、感情的な軋轢はなかったのだろうか。現地で聞き取り調査をしていないので、この点は不明のままである。

大合併に伴い、シンボル生物で制定されている種類数は、前述したように木・花・鳥、すべてにおいて減少してしまった。しかし、実際に生息している生物の種類数が減ったわけでない。もともとシンボル生物は、その土地に生息している生物をシンボルとしているはずであるし、各市町村史や市町村要覧における記載からも、そのことが裏付けられている。つまりシンボル生物は生物相をある程度反映していたのである。それが大合併によって減少したことで、身の周りから生物がいなくなった印象を受けてしまうかもしれない。そこで、できれば使われなくなったシンボル生物が活用されることを期待する。また、シンボル生物はその地域の特性をよくあらわすものがあつた。たとえば、消えてしまった「モロピ」(旧森吉町の木)は「オオシラビソ(アオモリトドマツ)」の地方名であり、マタギ文化と深い関わりがある。また「ツキ」(旧昭和町の木、旧南外村の木、旧平鹿町の木)は、ケヤキの古名である(ただしツキは

ケヤキの一変種という見解もある)。「オンコ」(旧協和町の木)は「イチイ」の北東北での呼び名であるらしい。「ヤマバト」(旧矢島町の鳥)も「キジバト」の別名である。こういった地方に馴染んだ言い方が、平成の大合併とともに消えてしまったのはもったいないと思われる。さらには、「ワサビ」(旧河辺町の花)、「サクランボ(セイヨウミザクラ)」(旧十文字町の木)、「ホップ」(旧大雄村の花)のように特産をアピールしていたシンボル生物であったのに、それらは消滅した。このことは地域活性化・地域創成の観点からみてマイナスだと思われる。木・花・鳥ともに市町村のシンボル生物名から消滅した生物たちの名称は、人々の意識や感情から薄れていってしまうのではないだろうか。平成の大合併によって、新たに誕生した15の市町村は、それぞれの特徴を打ち出すことを念頭に、シンボル生物をすべて刷新したり、一部を刷新したりしたのかもしれないが、これら消滅したシンボル生物が今後有効に活用される(あるいはシンボル生物以外として復活する)ことを期待するばかりである。(横手市の新生・十文字中学校(平成22年4月開学)の校章には、サクランボの花がデザインされている。このような復活(または利用)はうれしいかぎりである。)

「シンボル生物」の認知度と教育やその他への利用

秋田県の学校の先生方の各市町村のシンボル生物の認知度は、赴任先、出身地ともに、とても低いものであつた。さらに教育にシンボル生物が活用されている例は、数例みられたものの決して多くはなかつた(表3)。

学校現場には、学校の木などが存在することがあり、各校独自の木や花を育てているケースがあるらしく、アンケート調査で、校木と市木が混乱している、との回答もあつた。シンボル生物は、その土地の生物相とその特徴を色濃く反映しているはずであるので、市町村合併によって消えてしまったシンボル生物を活用した授業をぜひ実践してほしいと考えている。しかし実際には学校の先生はとても多忙なため、新しい教材を開発することは大変である。そこで三浦(2004)や石井と篠木(2009)のように大学などの場において、新しい教材開発をすることが望まれる。今回のアンケート調査結果の詳細は示していないが、調査した母集団には小学校での教職経験者が半数ほどいた。もしかしたらシンボル生物を

表3 秋田県内の各学校でのシンボル生物を活用した授業例

市町村名	学校名	学年	シンボル生物を活用した授業例
鹿角市	不明	不明	声良鶏を実際に体育館に連れてきてもらいその鳴き声の素晴らしさを子供たちに聞かせた。 JR鹿角花輪駅前の声良鶏の銅像を見学させに行き、深く学習した。
小坂町	小坂中	不明	アカシアを料理（てんぷら）にした。
大館市	不明	不明	秋田杉で作られた曲げわっぱづくりや桶樽工場を見学した。
能代市	常磐小	3～6年	風の松原に関係のある、松くい虫の被害について調べた。
藤里町	藤里小	3～6年	ふるさと教育の一環として、森林教室や、登山をしながら動植物について学んだ。
男鹿市	脇本第一小	6年	職場体験でハタハタ漁を行う漁師のところへ行き、ハタハタを観察した。
五城目町	不明	不明	やまゆりサミットが開かれた時、町からの依頼で図工の時間にやまゆりの絵を描いた。
井川町	井川中	1年	花のづくりを学習した際、サクラについては特に深く学習した。
美郷町	不明	未定	生徒会活動でラベンダーを使った押し花やしおりを作成した。
仙北市	生保内中	1～3年	総合的な学習の時間にイヌワシについて調べた。
雄勝町	秋ノ宮小	全校	学校林へ杉を植樹した。

活用できる機会が多いのは小学校かもしれない。それにもかかわらず実践例が少ないのは、前述したことが予想される。今後、シンボル生物(消えてしまったものを含めて)を活用した小学校での授業案の開発ができればと考えている。

市町村合併以前には、各地域のシンボル生物が自治体の章やデザインマンホールなどに描写されていた。高速道路などにおいてもよく見かけるカントリーサインは、その市町村のシンボル生物をモチーフにしていることが多かった。しかし、合併で消滅した市町村名がある場合、高速道路のカントリーサインの市町村名部分が消される。その場合、市町村名部分が消され、図柄部分だけが残って使用されていることが多い。こういったケースではシンボル生物をモチーフにした図柄は残っているが、どこの地域のシンボル生物をモチーフにしたのか、あやふやになってしまっている。今後、カントリーサインをどのようにしていくのか、注目していきたいが、是非とも消滅したシンボル生物を活用できる工夫を期待したい。デザインマンホールにもシンボル生物が多く用いられてきたが、市町村合併によって消滅したシンボル生物があったとしても、すぐにマンホールを交換したわけではなく、これまでのマンホールがそのまま残っている。よって消滅したシンボル生物はマンホールの蓋に残ることになるが、やがていつ

かマンホールの蓋を更新する時期に、デザインの一新が議論されるのだと思われる。その折には是非、消滅してしまったシンボル生物をこれまで以上に地域のシンボルとして活用していただければと期待する。

「シンボル生物」の生物学的考察

平成の大合併以前、以後の両方において、制定されたシンボル生物の名称において、それが1種の生き物を示していないもの(種名・亜種名・変種名・品種名ではないと同意)、つまりある生物グループを示している名称が使われているケースが多くみられる。たとえばサクラはグループ名(正確にはサクラ属という属名)であり、日本にはソメイヨシノ、ヤマザクラ、オオシマザクラのほかにも数十種のサクラが存在している。よって単に「サクラ」(合併前に5件、合併後に3件)と制定しても、どの種類を指すのか明白でない。市町村民が「サクラ」といえば皆どの種類のサクラを指すのか自明であるからあえて種名を使わない場合と、サクラ一般を広く指したいから種名を使わない場合があると思われる。さらにはそういった生物学的な分類学的区分の概念をまったく意識せずに制定する場合もあったのかもしれない。逆に生物学的には種より下のランクの分類である品種をさしているケースもある。たとえば「声良鶏」(鹿角市の鳥)はニワトリという種の

品種の1つであるので、「声良鶏」は種名ではなくて品種名ということになる。「アキタスギ」も「スギ」という種の品種の一つである（同種という見解もある）。「声良鶏」と「サクラ」の名称を比較すると、「声良鶏」は1種の生き物を指すのに対し、「サクラ」は数十種もの生き物を指しているという違いがある。品種はこのような1種の生き物を指し示しているのので、誤解は起こらない。しかし、「サクラ」だと誤解が生じそうである。私たちが「サクラ」と聞けば普通は「ソメイヨシノ」を想像するのだと思う。ただし幼少から慣れ親しんだサクラが「ベニヤマザクラ」だとすると、「サクラ」といわれるとその種類を指すのかもしれない。

表1では、生物学的な分類学的区分に沿ってシンボル生物の名称を色分けして示してある。青色文字で示した名称は、科名・属名・総称名・通称名のいずれかに相当する。つまり青色文字に該当する生き物は1種ではない。一方、赤色文字で示した名称は、種名・亜種名・変種名・品種名のいずれかに相当する。そのため、赤色文字に該当する名称を持つ生き物はたった1種である。ただし、今回、解析をしていて生物学的にも判断に苦しむ例もあった。「サクランボ」は一般にサクラ属の実を指すが、旧十文字町の木は「サクランボ（セイヨウミザクラ）」とカッコ書きの中に種名があるので、赤文字とした。小坂町の花の「アカシア」はアカシア属を指すのが一般だが、小坂町は「ニセアカシア」を指して「アカシア」と呼んでいるようである。ニセアカシアは別名ハリエンジュである。そこで「アカシア」は赤文字にした。「フジ」（藤里町の花）には生物学的に2つの解釈がある。フジ属を指す場合とノダフジ1種を指す場合である。判断に苦しむが一般にノダフジを指すと解釈し「フジ」も赤文字にした。「サルビア」（大潟村の花、旧大曲市の花）は生物学的には属名であり、従って1種の生き物を指さない。しかし日本では慣用的に、サルビア・スプレデンスという1種を指して呼んでいることが多い。そのため今回は「サルビア」は赤文字にした。「キク」（大館市の花、旧横手市の花）も一般にはキク属を指すが狭義にはイエギクという1種を指す。そこで「キク」も赤文字にした。「ツバキ」（旧男鹿市と現男鹿市の花）もツバキ属とヤブツバキ1種の2通りの解釈があるが、後者と判断し、赤文字にした。「コスモス」（現大仙市の花、旧中仙町の花）にも2つの解釈が

あり、1つはコスモス属を指し、もうひとつはオオハルシャギクという1種を指す。大仙市の市役所のホームページを閲覧するとどうもオオハルシャギクを指しているようである。旧中仙町の状況は定かではないが、「コスモス」も赤文字にした。「リンドウ」（旧協和町の花）は、総称名と1変種名という2つの解釈があるが赤文字にした。「イワナ」（東成瀬村の魚）もイワナ属とイワナという魚1種の2通りの解釈があるが、後者と判断し、これも赤文字とした。このように表1の中には、その名称の生物学的な分類学的区分があいまいなものが含まれている。現在の25市町村と旧69市町村のいずれにも青色文字が見られる。ただ現市町村の木には青色文字がない。つまり現市町村のすべてが生物学的に1種の木を指定している。

制定しているシンボル生物の名称が1つの生物種を指定していない場合、どの生物種を指しているのか、地元住民は周知の事実としてわかっていたとしても、よその住民には正確にはわからない、という問題が発生する。また別のケースとして、サクラのように意図的に上位の分類群で制定したい、1種に絞り込みたくない、との思いがあると一概にその制定の仕方に問題があるとは言えない。シンボル生物が地元民の愛着心を育てるのみならず、外部の人からも真のシンボル生物と認知されるためには、生物学上の種名（あるいは亜種名・変種名・品種名）であることが望ましいと思われる。そしてできるなら、「サクラ」と制定したら、それはサクラのなかの特定の1種（たとえばソメイヨシノのみ）を指すのか、それとも自治体内に多種のサクラ（たとえばソメイヨシノのみならずベニヤマザクラやシダレザクラなど）が生息しているため、サクラ一般を指しているのか、外部からみて判断できるようにすることが肝要だと思われる。実際にそのようなアピールをしている市町村もすでに存在していた。また、生物学的にあるいは一般に1種を指す名称なのかどうか、あやふやな名称が存在するので、そのような名称を制定に使用した際にも、どの生物種（あるいは生物群）をどのような意図で使用したのかを明記するような努力が市町村に望まれる。情報化社会が加速している現代においては、各自治体が制定しているシンボル生物の情報の正確性を高めつつ、内外に広くアピールして、地域発信力を強めていくことが望ましいと思われる。

謝辞

秋田県の各市町村の職員の方々には、シンボル生物について、電話などによりご回答をいただき、誠にありがとうございました。またアンケート調査にご協力いただきました秋田県の学校教育職員の皆様、秋田県教職員組合青年部の皆様に感謝申し上げます。秋田県産業経済労働部観光課の皆様にもパンフレットの御礼を申し上げます。

文献

秋田県各市町村観光パンフレット

秋田県各市町村史

秋田県各市町村ホームページ

秋田県各市町村要覧

石井照久・篠木碧 (2009)：中学校理科教材の開発

研究－簡易エコボール教材の開発と実践－。秋田

大学教育文化学部教育実践研究紀要31：119-141

カントリーサイン館<秋田県>

<http://tocky66.hp.infoseek.co.jp/country/akita/akita.htm>

全国漁業協同組合連合会ホームページ

<http://www.zengyoren.or.jp/index.html>

全国植樹祭のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/syokujyusai%20.html>

日本鳥類保護連盟ホームページ

<http://www.jspb.org/>

フリー百科事典「ウィキペディア」

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>

マンホール図鑑

<http://www6.airnet.ne.jp/manhole/zukan/zukan.html>

三浦 基 (2002)：小学生を対象とした水生動物観察教材ソフトの開発。平成14年度秋田大学教育文化学部科学教育研究室研究生報告書

Summary

Cities, towns, and villages in Akita Prefecture were situated in the great Heisei merger. Each city independently established symbolic living things such as trees, flowers, birds, fishes, and insects before the great Heisei merger. In this paper, transitions and practical uses for education of symbolic living things in Akita Prefecture were reported.

In Akita Prefecture, 67 cities (among 69 cities) had some symbolic living things before merger. After merger, in Akita Prefecture, 20 cities (among 25 cities) have symbolic living things. However, during merger, variety and number of symbolic living things were decreased. In education, a few practical uses of symbolic living things were found in Akita Prefecture, from the questionnaire survey.

Key Words : symbolic living things, Akita Prefecture, the great Heisei merger, education, city, town, village

(Received February 18, 2010)